別表１補助対象経費（第３条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 補助対象経費 |
| ・使用料及び賃借料・旅費・需用費・委託料・原材料費・負担金 | 施設、機械、道具等の使用料、借上げ経費、会場使用料展示会・商談会等参加のための往復交通費及び宿泊代（町職員の旅費規程の範囲内で実費とする）消耗品費、印刷製本費、ＰＲグッズ作成コンサル料、デザイン料、成分分析等検査費ホームページデザイン料試作品等の材料展示会・商談会参加費（ブース使用料等） |

※申請は、同一年度内１事業までとする

※同一地域資源（素材）での申請は通算で３回までとする